

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

病害虫防除情報第 3 号

いもち病及び斑点米カメムシ類の発生状況についてお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

- ※ いもち病の防除を徹底しましょう。
- ※ 斑点米カメムシ類の適切な防除を行いましょ。

1. 作物名 早期水稻
2. 病害虫名 いもち病、斑点米カメムシ類

3. 発生状況

1) いもち病

- ア. 6月上旬の巡回調査における葉いもちの発生面積率は 13.2 % (平年 17.0 %)、発
病株率は 2.0 % (平年 5.4 %) で、といずれも平年並の発生であった。一部の地域
で「ずり込み症状」のほかも見られる。初発日は 5 月 14 日で、前年の 6 月 11 日に
比べ 27 日早く、平年の 5 月 17 日に比べ 3 日早い。
- イ. 今後の天候は、平年と同様に曇りや雨の日が多く、気温は平年より高い確率 50
% と予想されている (鹿児島地方気象台 6 月 18 日発表 1 ヶ月予報) ことから、病
徴の進展に好適であり注意が必要である。
- ウ. アメダスデータを利用したいもち病発生予測システム (BLASTAM) によると 6
月に入って県内各地で感染好適条件が出現しており、今後も発生の拡大が予想され
る。

表 - 1 6 月上旬の葉いもち発生状況

| 調 査 区分 | 調 査 地点数 | 程度別発生面積率 (%) | | | | 発生面積率 (%) | 発病株率 (%) |
|-----------|------------|--------------|-----|-----|------|--------------|-------------|
| | | 甚 | 多 | 中 | 少 | | |
| 全県 | 38 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 13.2 | 13.2 (17.0) | 2.0 (5.4) |

※ () 内は平年値

2) 斑点米カメムシ類

- ア. 6月上旬の巡回調査における発生面積率は 5.3 % (平年 15.9 %)、20 回振りすく
い取り虫数は 0.1 頭 (平年 0.1 頭) で、いずれも平年比やや少であった (表 - 2 参
照)。
- イ. 6月上旬の水田周辺におけるイネ科雑草での生息密度 (20 ~ 50 回振りすくい取
り) は、県全体平均 17.9 頭であった (表 - 3 参照)。

表 - 2 本田における斑点米カメムシ類の生息密度 (地域別平均)

| 発 生 面 積 率 (%) | | | すくい取り虫数 (20 回振頭数) | | |
|---------------|-----|------|---------------------|-----|-----|
| 本 年 | 前 年 | 平 年 | 本 年 | 前 年 | 平 年 |
| 5.3 | 7.9 | 15.9 | 0.1 | 0.1 | 0.4 |

※ 数値は、ミナミアカメムシ、クモハラカメムシ、ホソハラカメムシ、シラホシカメムシ類、アカシジカメムシの
合計の平均値

表－3 畦畔イネ科雑草における斑点米カメムシ類の種別平均頭数（20～50回振り）

| | ミナミアオカメムシ | クモヘリカメムシ | ホソハリカメムシ | シラホシカメムシ類 | アカスジカスミカメ | 全種合計 |
|------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|------|
| 全県平均 | 0.4 | 0.5 | 2.4 | 0.2 | 14.4 | 17.9 |

4. 防除上の注意

1) いもち病

- ア. 穂いもちを対象に、穂ばらみ後期と穂揃期の防除を徹底する。
- イ. 本田で粒剤処理をしても、葉いもちの発生が多く、上位葉に進展している場合や、出穂期及びその後も降雨が続いて穂いもちの発生が予想される場合には、穂揃期の7～10日後に追加防除を行う。
- ウ. 雨の多い時は雨間散布を行い、防除適期を失しないようにする。
- エ. 無人ヘリ防除が行われない地域もあるため、広域の集団一斉防除に努め防除効率を高める。
- オ. 穂肥の施用に当たっては、イネの生育状況や今後の気象の推移を考慮して適切に行う。

2) 斑点米カメムシ類

- ア. 穂揃期とその7～10日後の2回防除が基本であり、高密度の場合はさらに追加防除が必要である。1回のみ防除では、密度が低い場合でも品質低下による等級格下げの重要な要因となるので、一等米を確保するためにも2回防除を徹底する。
- イ. 無人ヘリ防除が行われない地域もあるため、広域の集団一斉防除に努め防除効率を高める。
- ウ. 地域内の出穂の早い水田には集中的に飛来する恐れがあるので注意する。

3) その他

- ア. 防除薬剤等その他の詳細については、各農林振興局・西臼杵支庁（農業改良普及センター）、病虫害防除・肥料検査センター等の関係機関に照会すること。
- イ. なお、ポジティブリスト制度の施行に伴い、農薬の使用については今まで以上に厳重な注意を払うとともに農薬使用基準を遵守し危害防止に努める。また、周辺作物の栽培状況等に留意し、地域全体で農薬のドリフト防止に努める。

《連絡先》

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 中村

Tel:0985-73-6670 Fax:0985-73-7499

E-mail:byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp